

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 17 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 鈴木 知 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 2 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 15 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 5 月 23 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 16 日 午前 9 時 20 分から 令和 7 年 5 月 20 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 17 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	47,410,000 37,928,000	一括	9,482,000	119,738	25,658
1	17,950,000				
2	29,460,000				
		</			

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 練馬区関町北四丁目 |
| | 地 番 | 440番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 188.77平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 2 | 所 在 | 練馬区関町北四丁目440番地12 |
| | 家屋 番号 | 440番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 60.05平方メートル
2階 68.55平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-------|-----------------------------------|
| | 床 面 積 | 1階 約76.05平方メートル
2階 68.55平方メートル |
|--|-------|-----------------------------------|



物 件 明 細 書

令和 7年 3月 3日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

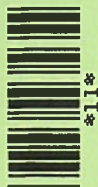
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 練馬区関町北四丁目
地 番 440 番 12
地 目 宅地
地 積 188.77 平方メートル
- 2 所 在 練馬区関町北四丁目 440 番地 12
家屋 番号 440 番 12
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 60.05 平方メートル
2 階 68.55 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 76.05 平方メートル
2 階 68.55 平方メートル



令和6年(ヌ)第 202号
令和6年 9月20日 受理
令和6年11月18日 提出
(評価人 曾我 一郎)

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 岡 克 吉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 練馬区関町北四丁目 |
| | 地 番 | 440番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 188.77平方メートル |
| 2 | 所 在 | 練馬区関町北四丁目440番地12 |
| | 家屋 番号 | 440番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 60.05平方メートル
2階 68.55平方メートル |

(土地・建物用)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	練馬区関町北4丁目18番17号		
土 地	物件1		
現 況 地 目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が上記物件1土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項			
建 物	物件2		
種類、構造及び 床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる(☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類: ☐ 構 造: ☒ 床面積: 1階 約 76.05 平方メートル		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある — 種類: 構造: 床面積:		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として占有している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

占有者及び占有権原 (物件2 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■B	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■B (占有者) ☐ ()) の陳述 / ■提示文書 (回答書) の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		平成27年4月末日	
最初の 契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
B (占有者)	1 私は、債務者の子で、平成27年から本件建物に一人で居住しています。 2 債務者は、以前は本件建物に居住していましたが、20年以上前に転居しており、現在は居住していません。 3 本件建物の使用について、債務者との間に賃貸借契約や賃料等の授受はなく、無料で使用しています。 4 本件建物には、私以外の個人や団体の占有はなく、また、出入りもありません。 5 隣地土地所有者から、物件1土地北側路地状部分の塀の一部がそれぞれ隣地（地番440番4、地番440番23）にはみ出している旨の指摘を受けました。 (令和6年10月25日面接聴取) (令和6年11月12日面接聴取)

執行官の意見

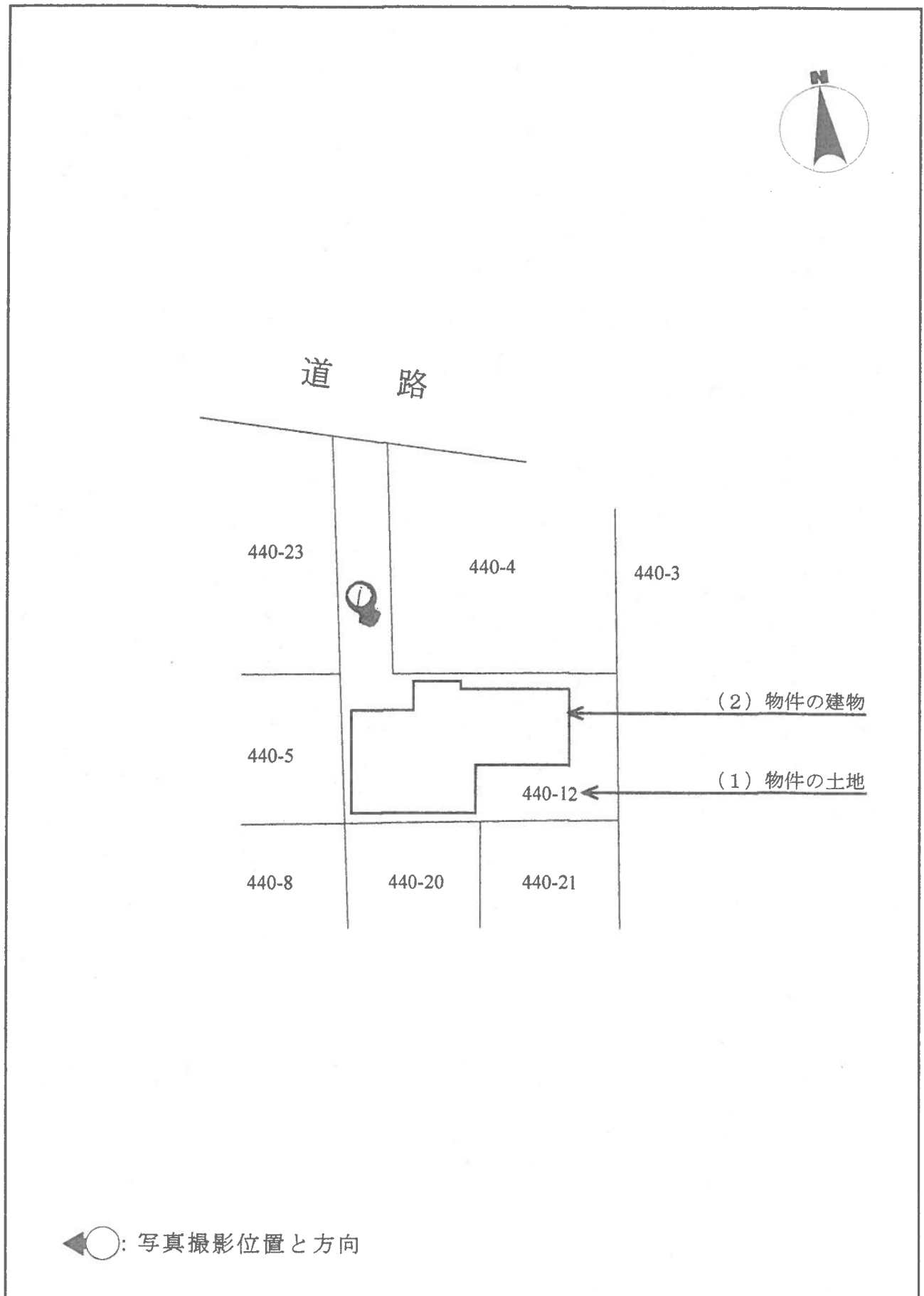
- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1土地は、その北側路地状部分で公衆用道路に接面している。
- 3 物件1土地北側路地状部分の塀の一部がそれぞれ隣地（地番440番4、地番440番23）にはみ出している可能性がある。
- 4 物件2建物1階に増築部分が存在する。
- 5 物件2建物2階西側洋室と他の2階部分に段差が存在する。
- 6 本件債務名義に係る判決によれば、債務者は指定暴力団組織の現特別相談役であり、同組織の最高幹部会を構成する者の一人である。
- 7 物件2建物の占有状況は、表札の表示（A）、水道供給契約等に関する照会結果（契約者：A）及び関係人の陳述並びに現場の状況から、2枚目、3枚目記載のとおり報告する。

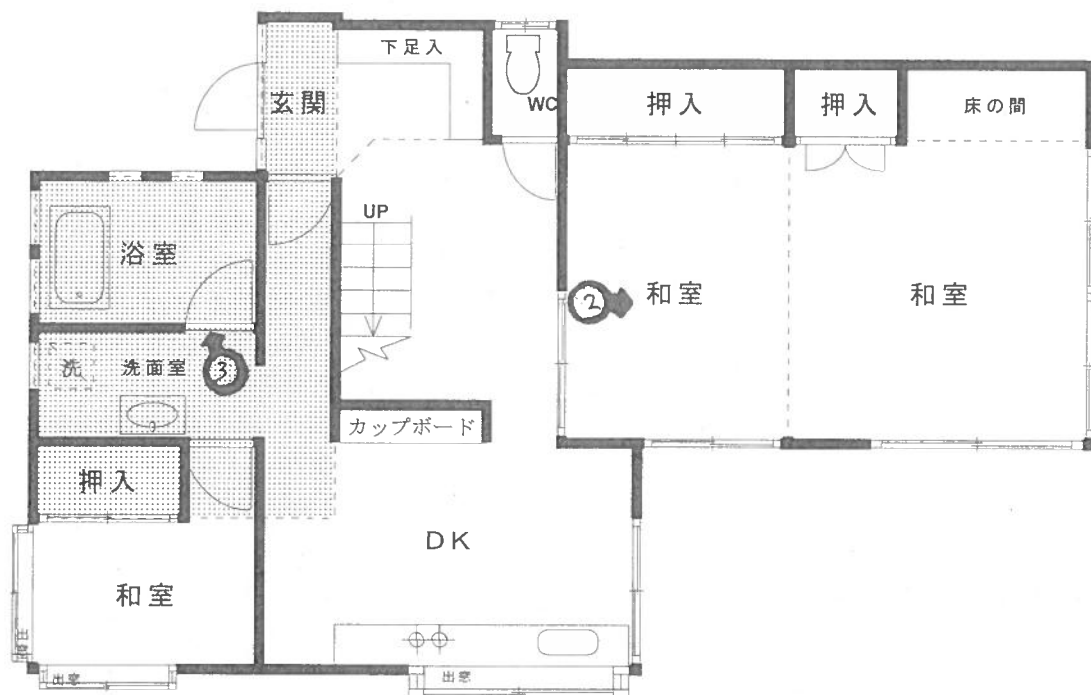
以 上

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年10月4日 11:40-12:10	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☐ 図面作成
令和6年10月16日 : - :	当庁 (郵便)	☒ 水道供給契約等に関する照会 ☒ 電気供給契約等に関する照会
令和6年10月25日 14:40-15:10	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☐ 図面作成 ☒ 占有者に 面接聴取 ☒ 占有者に対し、通知書・照会書交付
令和6年10月25日 : - :	当庁 (郵便)	☒ 債務者に対し、照会書送付
令和6年11月12日 15:50-16:30	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人を同行 ☒ 占有者に 面接聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☒ 令和6年10月25日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人を同行して臨場した。 ☒ 令和6年11月12日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ (写真 3点添付)		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)





1F

1階増築部分
約16㎡



2F

←○写真撮影位置と方向

1



2



3



4



令和6年(ヌ)第202号
令和6年11月12日 現地調査
令和6年11月19日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 曾 我 一 郎

第1 評価額

一 括 価 格	
金 47,410,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 17,950,000円
物件2（建物）	金 29,460,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		住居表示：練馬区関町北4-18-17 床面積：1階約76.05㎡
番号	特 記 事 項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 練馬区関町北四丁目 | | |
| | 地 番 | 4 4 0 番 1 2 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 8 8 . 7 7 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 練馬区関町北四丁目 4 4 0 番地 1 2 | | |
| | 家屋 番号 | 4 4 0 番 1 2 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 6 0 . 0 5 平方メートル | |
| | | 2 階 | 6 8 . 5 5 平方メートル | |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	西武新宿線「武蔵関」駅より北西方道路距離約 500m（徒歩約 7 分）、練馬区関町北四丁目 18 番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅等が建ち並ぶ標準的な住宅地域である。鉄道軌道にやや近く、鉄道走行時には騒音ある。北側前面道路の北方は高台である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50％ 100％ 準防火地域 高さ制限 10m第一種高度地区、最低敷地面積 80 m ² 日影規制区域、練馬区景観計画区域（ゆとりある住まい景観ゾーン）
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	188.77 m ² 不整形 間口約 3m・奥行約 23m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	北側幅員約 5.4m区道（建築基準法第 42 条 1 項 1 号，生活幹線道路）に接する中間画地。	
土地の利用状況等	物件 2 の建物敷地等として利用されている。建物の配置は，附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり ※ 敷地内までの引き込みを基準に，引き込みがある場合を「あり」，無い場合を「なし」とした。
特 記 事 項	練馬区水害ハザードマップに浸水想定の記事がある。 東側隣地は評価時点現在，空地となっているが，建築計画の有無等の詳細は不明である。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和47年12月30日新築 約52年 経済的耐用年数は満了している。
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造瓦葺2階建 吹付タイル、タイル貼等 合板、ビニールクロス貼、板張、京壁、新京壁、砂壁等 ビニールクロス貼、敷目板張り、ボード、吸音ボード等 デザインフローリング、畳等 キッチン、浴室、トイレ等 2階は移動できない作り付けの棚、箆笥が多い。
床 面 積	1階約76.05㎡, 2階68.55㎡, 延床面積約144.60㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅 7DK
品 等	概ね中級程度	
保守管理の状態	建築年月日が古いので全体的に老朽化、陳腐化しているものの、経年ほど劣化が見られない。占有者によると、雨漏りもないようである。	
建物の利用状況	Bが居宅として使用、占有している。	
特 記 事 項	塀のごく一部が両側隣地に越境している可能性がある。ただし、越境部分は無視できるほど軽微であるように見える。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
1	417,000	× 0.75	× 188.77	× 0.95	= 56,090,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

地価公示地 練馬-50

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(公示価格等)} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\ 389,000 \text{ 円/㎡} & \times & 103/100 & \times & 100/100 & \times & 100/96 = 417,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

時 点 修 正：令和6年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：特にない。

地 域 格 差：地価公示地の所在地域は、対象地域と比較して地域要因等がやや劣っている。

イ 個 別 格 差：不整形-25%（0.75）と判断した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに減価修正を行って建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	残 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
2	219, 000	× 約 144. 60	× 0. 10	= 3, 170, 000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材，施工の程度等を観察し，その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：現況概測数量による。

ウ 残価率：経済的耐用年数が満了していること，越境の疑義があることを考慮し，残価率を 10%と査定した。

エ 建物価格：1 万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合(注) イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	56, 090, 000	× 0. 60	法定地上権	= 33, 650, 000

(注) 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は，近隣における借地権の取引慣行，課税上の割合等を参考に，建物の性質，地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基 礎 と な る 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 価 格 の 控 除 及 び 加 算 (円) イ	占 有 減 価 修 正 ウ	市 場 性 修 正 エ	競 売 市 場 修 正 オ	評 価 額 (円)
1	(56,090,000	- 33,650,000)			× 0.80	= 17,950,000
2	(3,170,000	+ 33,650,000)			× 0.80	= 29,460,000
一 括 価 格 (合 計)						47,410,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（練馬-50）

所 在：練馬区関町北四丁目429番23外

住 居 表 示：関町北4-21-17

価 格：389,000円／㎡

位 置：西武新宿線「武蔵関」駅より道路距離約770m

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：174㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水道

接 面 街 路：西側幅員約4m区道に接する中間画地

用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建蔽率50％，容積率100％）

準防火地域

地 域 の 概 要：中規模住宅の中にアパート等も見られる住宅地域

第7 附属資料

位 置 図

公 図 写

地積測量図写（法務局備え付けのA3をA4へ縮小したもの）

建物図面・各階平面図写（法務局備え付けのA3をA4へ縮小したもの）

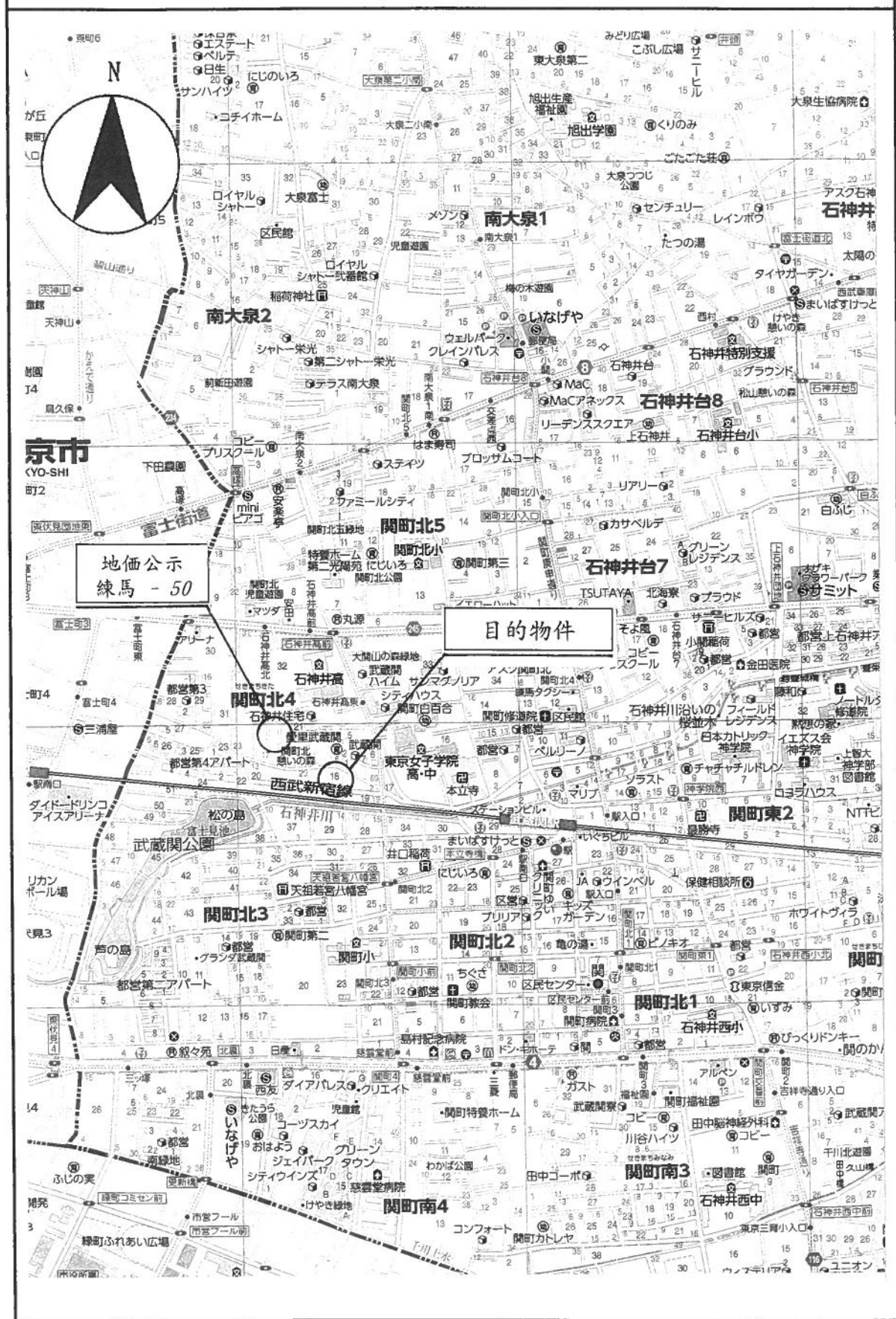
以 上

令和6年11月19日

評価人 不動産鑑定士

曾 我 一 郎

位置図



公 図 写

N

438-10 438-20 438-36 438-17 道

441-3 440-26 440-6 440-22 440-23 440-4 440-5 440-12 440-27 440-28 440-3 440-30 440-7 440-8 440-20 440-21 440-19 440-18 440-9 440-10 440-24 440-11 440-25 440-31 440-2 44-1

17-3 517-2 517-1 518-2 518-3 518-1 519 520-2 520-1 521 522 52

1 : 600

1 : 600

土地積地所測在量

地番	甲 440-4. -12
土地の所在	練馬区関町6丁目 関町北4丁目

作 製 年 月 日

咕 和 45 年 5 月 8 日

作者

申請人

「和四五年 月拾壹日」

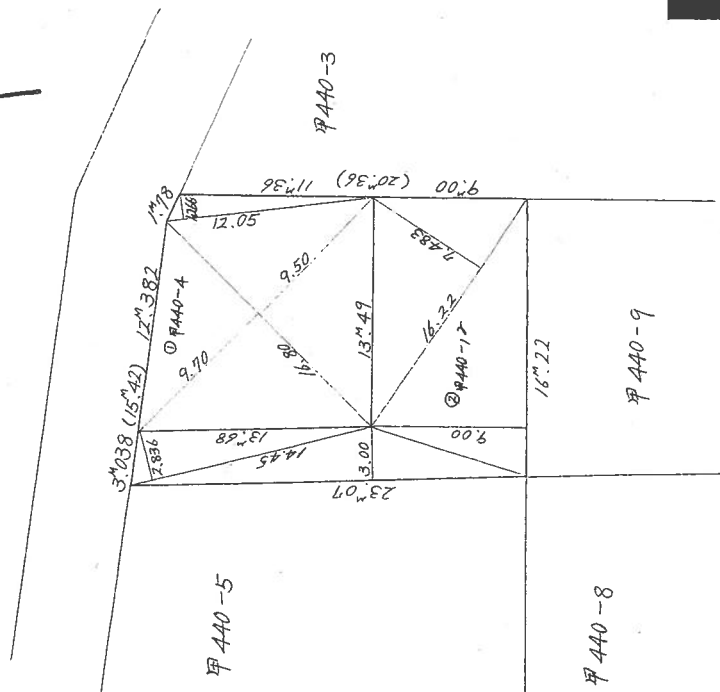
面積計算

① 甲 440-A

$16.80 \times (9.50 + 9.70) = 322.5600$	
$12.05 \times 1.266 = 15.2553$	
合計	337.8153
$\frac{1}{2}$	168.9076

② 甲 440-1-2

<u>16.22</u>	×	<u>9.00</u>	=	<u>145.9800</u>
<u>16.22</u>	×	<u>7.833</u>	=	<u>127.1342</u>
<u>23.07</u>	×	<u>3.00</u>	=	<u>69.2100</u>
<u>14.45</u>	×	<u>2.836</u>	=	<u>40.9802</u>
		<u>計</u>		<u>377.5444</u>
		<u>1/2</u>		<u>188.7722</u>



(日 調 連 10)

(日本土地家屋調査士連合会専用紙)

405673

縮	尺	$\frac{1}{300}$	$\frac{1}{1}$
---	---	-----------------	---------------

登記年月日：昭和49年1月22日

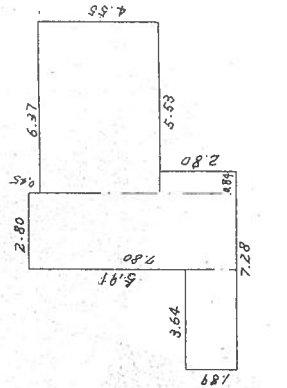
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局練馬出張所管轄)
令和6年7月4日 東京法務局練馬出張所

登記官

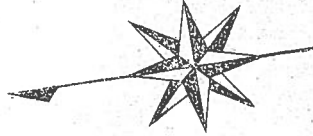
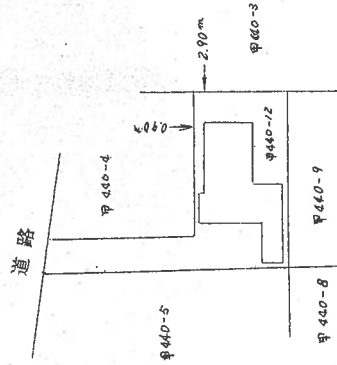
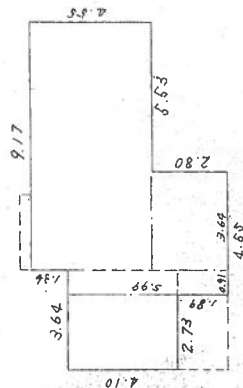
建物図面図

家屋番号	440番 12
建物の所在	練馬区関町丁目甲440番地12

1階



2階



104459

(東京土地家屋調査士会用紙)

縮尺	1/200	1/500
----	-------	-------

昭和四九年一月十一日登記